

「地域金融行政がもとに戻る？」

多胡秀人

2017/2/13

地域金融機関の方たちとの話の中で質問として必ず出るのは、

「金融庁はトップが変われば、またもとに戻るんでしょ。」

というものです。

それに対し、私は次のように回答しています。

「金融行政がもとに戻ることはありません。平成 28 年度の金融行政方針の 5 ページ以下を読めば明らかです。」

当該箇所には「外部の意見が継続的かつ的確に金融行政に反映される意思決定」という条項があり、その中で、

「人事異動等により金融庁の体制が“変わっても、外部専門家で形成された金融行政モニター制度等を通して”て、行政の継続性を担保しつつ、金融行政の質の高度化に継続的に取り組む力“ハ”ナンスを構築する。」

と明快に記載されています。

私は外部専門家で形成された金融行政モニター制度である「金融仲介の改善に向けた検討会議」や「金融モニタリング有識者会議」のメンバーですが、金融庁のガバナンスは多くの個別金融機関のガバナンスをはるかに凌駕するものと断言できます。

ところで、「もとに戻る！」と声高に言う人たちは、現状から変わりたくない人たちであり、その願望を口にしていただけだと思います。

とはいえ、「金融業は顧客あつてのサービス業であり、顧客本位のビジネスモデルの定着を目指す金融行政がもとに戻ると思いませんか。あなたたちは顧客本位のビジネスモデルから後退したいのですか。」と聞くと反論がありません。(表面的かもしれませんが)

こういう人たちを観察して分かってきたのは彼らの共通点が、思考停止であり、何でも細かなルールに当てはめて、その通りにしか動かないルールベース症候群だということです。

現在の金融行政の基本にあるものは、金融機関が自らの立ち位置、やるべきことの本質を踏まえた上で思考・行動するプリンシプルベースと考えられますが、ルールベース症候群はその対極にあります。

金融検査マニュアルに過度に依存した融資判断も、リレーションシップバンキングのチェックリスト化も、(顧客本位のビジネスモデル構築という本質を軽視し、計測手段に過ぎない)ベンチマークを一人歩きさせるのも、すべてルールベース症候群のやりそうなことです。

もどに戻りたいという願望の本質は「(自ら考えねばならない)プリンシプルベースから(楽で無責任な)ルールベースに戻りたい」ことに他なりません。

情けない話です。

プリンシプルベースが苦手というのは何も地域金融機関に限ったことではありませんが、、、

(了)